

問い合わせ先
第二管区海上保安本部
海洋情報部 監理課長 ひらいで 平出
電話 022-363-0111(内線2510)

平成20年10月29日

印刷物による水路通報の掲載内容が変わりました。

水路通報は、海図を最新に維持するための情報（小改正通報）や、航路標識の変更、海上における工事・作業及び自衛隊等が実施する射爆撃訓練等の船舶交通の安全に係わる諸情報を掲載したもので、印刷物及びインターネットにより週1回発行するものです。印刷物については、これまで全国の水路図誌販売所から無償にて提供していましたが、10月3日以降は、その内容を小改正通報（補正図を含む。）と一部の水路通報別冊のみとし、それ以外の情報については、インターネットホームページ等で提供することとなりました。これらの情報は、希望に応じ、電子メールで受け取ることができます。

従来、印刷物によりご利用いただいていた水路通報の掲載内容及び水路通報別冊の提供方法は、平成20年第39号（10月3日付）から次のとおり変更しています。

1. 水路通報の掲載内容

これまで、毎週発行していた「水路通報」には、海図記載事項を改正する小改正通報（補正図を含む。）及び一時関係情報（出版、一時関係及び予告通報、航行警報等）を掲載していましたが、平成20年10月3日以降の印刷物による水路通報では一時関係情報の掲載を取りやめ、小改正通報のみの掲載としました。

2. 水路通報別冊の提供

これまで、水路通報の別冊として、水路通報要覧、在日アメリカ合衆国軍海上訓練区域一覧表、一時関係及び予告一覧表のほか水路通報索引を印刷物によりご利用いただいていたが、平成20年10月3日以降の印刷物による提供は水路通報索引のみとなります。

3. 水路通報等の入手方法

印刷物での提供を取りやめた水路通報の一時関係情報及び水路通報別冊は、インターネットホームページのほか、ファクシミリで入手することができます。

ホームページアドレス：<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/tuhouj.html>

ファクシミリ電話番号：03-3541-4388

また、電子メールでの提供も行っていますので、希望される方はご一報下さい。

電子メール等に関する連絡先：海上保安庁海洋情報部航海情報課 水路通報室

住所：〒104-0045 東京都中央区築地5-3-1

電話：03-3541-3812

電子メール：tuho@jodc.go.jp

第二管区海上保安本部では、担任水域及びその付近の地域に密着した船舶交通の安全に必要な情報として、二管区水路通報を提供しており、上記水路通報の情報源の一つとなっています。二管区水路通報は、インターネットホームページ等で提供しています。

ホームページアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN2/tuho/index.html>

(本年10月以前)

(現 在)

